



各 位

会 社 名 GCAサヴィアン株式会社 代表者名 代表取締役 渡辺 章博 (コード番号:2174 東証1部) 問合せ先 IR室リーダー 加藤 雅也 (TEL, 03-6212-7100)

# 資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少について、2016年3月30日開催予定の当社第8回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、配当と自社株買いで100%の株主還元を資本政策の基本方針としております。このような基本方針に基づき、株主還元策を安定的に実施できる資本構成にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するために、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

### 2. 資本金の額の減少

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金 1,328,908,651 円のうち、1,128,908,651 円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本金の額の減少におきましては、発行済株式総数に変更を生じるものではなく、資本金の額のみ減少いたします。減少後の資本金の額は 200,000,000 円となります。

#### 3. 資本準備金の額の減少

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金 953, 908, 649 円のうち、903, 908, 649 円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本準備金の額は 50,000,000 円となります。

なお、上記2の資本金の額の減少とあわせて、振替後のその他資本剰余金の額は3,324,793,484 円となり、当期未処分利益の2,680,199,544円とあわせて6,004,993,028円が配当可能利益または 自己株式取得の上限金額となります。

## 4. 日程

(1)	取締役会決議日	2016年2月10日
(2)	債権者異議申述公告(予定)	2016年2月26日
(3)	債権者異議申述最終期日(予定)	2016年3月26日
(4)	定時株主総会決議日 (予定)	2016年3月30日
(5)	効力発生日 (予定)	2016年3月30日

## 5. 今後の見通し

本件は純資産の部における項目間の振替処理であり、業績に与える影響はございません。 なお、上記内容につきましては、2016年3月30日開催予定の当社第8回定時株主総会において、 承認可決されることを条件といたします。

以上